

## 次世代育成支援対策法に基づく一般事業主行動計画の策定

次の世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境づくりは、大変大事な課題であり、令和2年11月1日に、次世代育成支援対策法に基づく一般事業主行動計画を策定し、石川県労働局雇用環境・均等室に届け出ております。

## 社会福祉法人共友会の次世代育成支援対策法に基づく一般事業主行動計画 [PDF](省略)

さて、女性活躍推進も、大変大事な課題であり、現在、33.3パーセントとなっている女性管理職の割合を、令和4年3月10日～令和9年3月9日までを計画期間として、女性管理職の割合を増やす目標を設定し、別紙のとおり、労働局に届け出ております。

## 社会福祉法人共友会の女性活躍推進にかかる一般事業主行動計画[PDF]

### 社会福祉法人共友会の女性活躍推進にかかる一般事業主行動計画

1. 計画期間：令和4年3月10日～令和9年3月9日
2. 内 容：管理職に占める女性の割合は、現状33.3%であり、女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供として活躍の場を増やすため、女性管理職の割合を40%以上または1名以上の増加を目標とする。  
※①常時雇用する労働者の割合(令和4年3月1日現在)  
男女合計132名中、女性84名(63.6%)  
②管理者の割合  
男女合計6名中、女性2名(33.3%)  
③副主任以上  
男女合計8名中、女性4名(50.0%)
3. 取組内容
  - ①経験年数に応じて、多様な職務経験の実施を行う。
  - ②管理職候補となる男女労働者に対して管理職育成研修を行う。